



内部不正対策は大丈夫？

昨年、従業員が破壊処理予定の HDD を不正持ち出しする、元従業員が患者情報等を不正持ち出しする等の内部不正による情報漏洩が発生しています。内部不正をさせない管理・監視体制の構築が大切です。

【内部不正防止の基本原則】

- ・ 犯行を難しくする（やりにくくする）
- ・ 捕まるリスクを高める（やると見つかる）
- ・ 犯行の見返りを減らす（割に合わない）
- ・ 犯行の誘因を減らす（その気にさせない）
- ・ 犯罪の弁明をさせない（言い訳させない）

【具体的対策例】

- ・ 利用者の操作履歴等のログ・証跡を記録する。
- ・ 退職により不要となった ID は直ちに削除する。
- ・ システム管理者が相互に監視できるようにする。
- ・ 共有 ID、共有パスワードを使用しない。

出典：IPA 独立行政法人情報処理推進機構、組織における内部不正防止ガイドライン（日本語版）第4版

URL <https://www.ipa.go.jp/files/000057060.pdf>

石川県警察本部生活安全捜査課サイバー犯罪対策室



076-225-0110



cyber@police.pref.ishikawa.lg.jp